

平成 26 年

第 4 回市議会定例会 議案第 46 号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 26 年 12 月 2 日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市木直会館および函館市安浦会館の指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その 1

名称 函館市木直会館

位置 函館市木直町 4 3 3 番地 4

その 2

名称 函館市安浦会館

位置 函館市安浦町 7 1 番地 1

(2) 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名

住所 函館市臼尻町 1 5 4 番地 2

名称 南かやべ漁業協同組合

代表者の氏名 代表理事組合長 鎌田 光夫

(3) 指定の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(根拠規定)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項